

令和4年千葉市教育委員会会議
第2回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和4年千葉市教育委員会会議第2回定例会会議録

日時 令和4年2月2日(水)

午後2時00分開会

午後3時10分閉会

場所 第一・第二会議室

出席委員 教 育 長 磯野 和美
委 員 藤川 大祐
委 員 竹田 賢
委 員 高津 乙郎
委 員 大山 尋美

出席職員

教 育 次 長	宮本 寿正	教 育 支 援 課 長	小田 將史
教 育 総 務 部 長	香取 徹哉	保 健 体 育 課 長	阿部健一郎
学 校 教 育 部 長	鶴岡 克彦	教 育 セ ン タ ー 所 長	川名 正雄
生 涯 学 習 部 長	佐々木敏春	養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長	久保木 修
学校教育部参事(教育改革推進課長事務取扱)	片見 悟史	生 涯 学 習 振 興 課 長	小倉とも子
中央図書館長(管理課長事務取扱)	中島 千恵	文 化 財 課 長	佐久間仁央
総 務 課 長	山口美登里	中 央 図 書 館 情 報 資 料 課 長	山崎 克彦
企 画 課 長	山崎 二郎	教 育 職 員 課 企 画 調 査 担 当 課 長	渡邊 直子
教 育 職 員 課 長	吉田 悦子	学 校 施 設 課 学 校 環 境 改 善 担 当 課 長	石川 幸夫
教 育 給 与 課 長	松永 信隆	保 健 体 育 課 学 校 給 食 担 当 課 長	山本 春樹
学 校 施 設 課 長	堀 明德	生 涯 学 習 振 興 課 放 課 後 子 ども 対 策 担 当 課 長	上田 昌弘
学 事 課 長	栗和田 耕	総 務 課 総 括 主 幹	杉田 博儀
教 育 指 導 課 長	樋口 雅也	総 務 課 課 長 補 佐	志賀 二郎

書 記 総 務 課 主 査 補 今井 純子

総 務 課 主 事 佐野 翔一

- 1 開会
磯野教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
過半数の委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
磯野教育長より竹田委員を指名
- 4 会期の決定
令和4年2月2日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 非公開審議の決定
議案第4号及び第5号を非公開審議とする旨決定
- 7 議事の概要

(1) 報告事項

報告事項(1) 学校教育活動における新型コロナウイルス感染症対策について
山口総務課長より報告があった。

報告事項(2) 幕張新都心若葉住宅地区小学校新設基本計画の策定について
山崎企画課長より報告があった。

報告事項(3) 令和3年度千葉市教育研究奨励賞について
樋口教育指導課長より報告があった。

報告事項(4) 令和4年度千葉市立高等特別支援学校の入学者選考について
小田教育支援課長より報告があった。

(2) 議決事項

議案第2号 特別史跡加曾利貝塚新博物館基本計画の策定について

佐久間文化財課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第3号 令和5年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考の日程について

小田教育支援課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第4号 令和3年度補正予算について（2月補正）

山口総務課長、山崎企画課長、松永教育給与課長、石川学校施設課担当課長、上田生涯学習振興課担当課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第5号 令和4年度当初予算について

山口総務課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

(3) 発言の要旨

報告事項(1) 学校教育活動における新型コロナウイルス感染症対策について

磯野教育長 報告事項(1)「学校教育活動における新型コロナウイルス感染症対策について」、総務課長、説明をお願いします。

山口総務課長 報告事項(1)「学校教育活動における新型コロナウイルス感染症対策について」ご説明させていただきます。

議案書の1ページをお願いします。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、まん延防止等重点措置が適用となったことを踏まえ、教育活動について、次のとおり対応することとしましたので、報告します。

「1 学びの保障について」です。新型コロナウイルス感染症に関連し、学校の休校等、児童・生徒が登校できない状況となった場合に、オンラインで授業を配信することとします。学校が休校、または学年・学級閉鎖となる場合には、授業をオンラインで配信します。また、コロナウイルスへの不安などにより、登校できていない児童・生徒や濃厚接触者と認定された児童・生徒については、本人の希望により授業をオンラインで配信することとしております。

なお、社会活動を維持するため、教職員が濃厚接触者になった際の自宅待機期間について、条件を満たす場合には、最も短い場合で5日間に短縮することとしております。

「2 体験学習について」です。県外での活動は不可とし、県内のみ実施可能としております。感染症対策を十分に図った上での実施となります。

なお、小学校のげんきキャンプについては、目的が他校との交流ということですので、交流を避けるため、まん延防止等重点措置の適用以前から中止としているところです。

「3 学校部活動について」です。市内、市外問わず、対外試合は中止としております。また、最大60分程度の時間制限を設けております。学校の状況に応じて、活動の日数や、活動の内容の縮減も実施しているところです。また、市立高校については、県立高校と同様の取扱いとしております。

「4 市立学校の入学者選抜等について」です。稲毛国際中等

教育学校2次検査については、面接検査を中止し、筆記試験のみ、入室人数を削減した上で実施をしております。

市立千葉、市立稲毛高等学校入学者選抜については、コロナ感染等で受験不可だった者に対し、特例検査を実施することとしております。

また、検査日前の授業日2日間を登校しないといった場合にもこちらは昨年と同様とし、欠席扱いしないようにしております。

最後に、その他です。不特定多数との交流がある行事等については、中止または自粛としております。

複数校の児童・生徒、関係者が集まる以下の教育関係行事については既に中止としているところです。

1月25日開催予定でした千葉市小学校の球技大会、また、26日に開催予定でした千葉市小中特別支援学校児童生徒作品総合展覧会については中止としました。そのほか、地域や外部人材招へいによる教育活動、例えば、学習参観や、学級懇談会、新入生説明会や保護者会などについては、原則として当面の間、自粛としております。

報告事項(1)については、以上です。よろしく申し上げます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。

本当に大変な中、それぞれの学校等で対応いただいている先生方、学校の皆様に感謝申し上げたいと思います。

この状況を見ましても、学校の先生方ご自身、あるいはそのご家族も感染のおそれがあるわけですので、ぜひ、無理をし過ぎないように、ご対応いただきたいと思います。

そういった観点から若干意見を申し上げます。休校、あるいは学年・学級閉鎖となった場合に授業をオンラインで配信ということなのですが、これをそのまま読むと、もう明日から学級閉鎖になったら、明日からオンラインで授業をしなければならないと理解されると思います。

しかし、当然ながら、当初の予定と違う授業を準備するには時間がかかるわけです。また、多くの場合、担当の先生も学級閉鎖等の学級の担任などだったりするわけですから、感染のおそれがあるわけです。濃厚接触者かどうかは別としても、感染のリスクはある程度ある方が、授業を担当されているはずで、そういう方に無理をして時間外勤務等で準備してもらうなどということ

はよろしくないですし、できるならば自宅待機をしていただきたい状況が多いと思います。

ですので、無理にオンラインですぐに授業をするということよりは、先生方が無理をしないで、適切に余裕を持って準備をするということを徹底していただきたいと思います。

当然ながら、長期化する場合、あるいは一部のお子さんが長く学校に来られない場合においては、これは当然、学習保障が必要になって参りますので、オンライン等の対応をしっかりと進めていくことが大事ですが、先生が無理をしないということをお願いしたいと思います。

あと細かいところですが、1の※の中の条件を満たす場合には、最も短い場合で5日間に短縮とありますが、たしか2回の検査が必要でしたよね。それから、そもそもこれが教員に適用されるのかどうかというところについて、明確にこの基準で行っているということはなかったようなのですが、教員もエッセンシャルワーカーとして、この5日間で復帰していいことが保障されているのかどうか、念のため教えていただきたいです。

もう一点、細かい点ですが、下から3行目の1月26日の総合展覧会が、1月26日から何日かではなかったですか。1日だけでしたか。正式な書類なので、「から」というようにしていただいた方がよいかと思いました。

以上です。

松永教育給与課長 教職員に対しては、昨日2月1日に社会機能維持者として取り扱うこととし、待機期間を5日間にするという内容で周知しているところです。

藤川委員 検査はどうなりますか。

松永教育給与課長 検査は、教育給与課に抗原検査キットを準備しておりますので、必要な職員に配布して検査をします。

藤川委員 検査をした上で、5日間と。

松永教育給与課長 はい。

藤川委員 分かりました。ありがとうございます。

樋口教育指導課長 総合展の日程については、1月22日から1月30日まででした。申し訳ございません。

大山委員 藤川委員と同じように、先生方にも無理していただきたいくないと本当に思っております。それで、授業をオンラインで配信ということですが、これは全教科のオンライン配信は、多分できて

いないのではないのでしょうか。若葉区の保護者の方から、「体育と音楽はできていない」とお聞きしています。そのあたりを、もう少し明確にされたほうがよろしいかと思うのですが、いかがでしょうか。

樋口教育指導課長 オンライン授業については、確かに技能教科と体育の授業等、オンラインで配信するには難しい教科等もあります。ですから、全ての教科についてオンライン授業で配信している状況ではないということです。学校の方で、学級閉鎖をしたクラスについては、この日にち、この時間、この教科でといったような学習計画を保護者に示しながら、オンライン授業を実施しているところではあります。

竹田委員 教職員が濃厚接触者になった場合は、自宅待機期間が5日間ということですが、曝露日を0日としたら、たしか、実質6日間になるわけです。その場合に、PCR検査は1回でいいけれども、抗原検査キットは2回やらなければいけないのですが、この抗原検査キットは、たしか秋頃に文科省から配られたものを使っているわけですか。というのは、抗原検査キットは、今、非常に市場に少なくなっているのだから、そんなに簡単に手に入っているのかどうか。

それと、もう一つ、結構、学年閉鎖や学級閉鎖も含めて、かなり増えていると思うのですが、少し心配なのは、給食のフードロスというのが、かなり増えるのではないかと考えておりますが、それは何か対策をされているのでしょうか。この2点を教えてください。

松永教育給与課長 秋口に予め、教育給与課で相当数の抗原検査キットを購入しておりましたので、その分で対応していこうと考えているところではあります。

以上です。

阿部保健体育課長 フードロスについては、確かに問題と考えており、現在、学級閉鎖とする場合に、急に学級閉鎖を行うといった場合が非常に多いので、止められる食材についてはできるだけ止めるということで、今、各動いているところです。これからもそういった形で対応していこうと考えております。

以上です。

竹田委員 確かにもったいないので、できたら「こども食堂」など、そういうところに使われるのが本当は一番よいのではないでしょう

か。ぜひ対応お願いします。

報告事項(2) 幕張新都心若葉住宅地区小学校新設基本計画の策定について

磯野教育長 報告事項(2)「幕張新都心若葉住宅地区小学校新設基本計画の策定について」、企画課長、説明をお願いします。

山崎企画課長 報告事項(2)「幕張新都心若葉住宅地区小学校新設基本計画の策定について」ご報告させていただきます。

前回の教育委員会会議定例会で小学校の新設については、ご決議いただきましたので、それを受けて、各種検討状況等について文書で表現を整えた形で基本計画としてまとめました。

別冊の議案書(2)をご覧ください。

まず、目次の部分をお願いしたいと思います。9つの章立てからなる構成とし、巻末には参考資料をまとめております。

では、1ページから順に概要をご説明させていただきます。

まず、若葉住宅地区の概要について記載しております。

2ページ、小学校新設の必要性。

3ページ、小学校新設の基本方針。

4ページ、小学校新設の基本構想を記載しております。

6ページをお願いします。学校づくりのコンセプトとして、3つの「つながる」をキーワードとして、それぞれに想定される具体的な取組みを掲載しております。

続いて、7ページ、計画地の概要。

8ページ、施設整備方針を記載しております。

9ページをお願いします。新JIS規格の机等が導入されることを想定しまして、72平方メートルの教室のイメージした図を掲載しております。

10ページから11ページにかけては、諸室の面積の内訳を載せております。

12ページ、校舎の構造、整備手法及び想定スケジュール。

13ページ、基本計画策定後に継続的に取り組むべき事項を記載しております。

14ページからは、資料編とし、有識者への意見聴取の概要。

16ページには、配置計画の比較検証。

17ページ、新設小学校におけるセミオープン形式の教室導入検討の整理という形で記載させていただいております。

中身については、詳細に触れませんが、ご覧いただければと思

います。

基本計画についての報告は以上です。どうぞよろしくお願ひします。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。

9ページに教室のイメージがありますが、少し印刷が見えにくい部分もあって何うのですが、GIGAスクール構想化後、初の新設小学校ということですので、一般の教室でどのようにICTを活用できるかというのは、注目すべき点の一つであると考えます。

そうした中で、テレビというのは多分見えるのですが、スクリーン、もしくは大型のプロジェクター、モニター、そしてコンピューター画面を大きく掲示するという仕組みがあるのかがよく分からないのですが、もしないのだとしたら、やはり、理想的にはスクリーンやプロジェクターが各教室にあって、ICTを使った画面をみんなが共有して見られるという環境が望ましいと思います。ICTへの教室の対応について、もし何かがあれば教えてください。

山崎企画課長 ありがとうございます。

今、委員ご指摘の部分ですが、実際、この学校が開校するのが令和8年度ということですので、今よりもはるかにICTを用いた学習というのが行われているということが予想されます。

ですので、今、いただいた意見を含めて、そういったものを展開していくときに、一番効果的なものは何かということこれから実際の設計、それから、施工の中で考えていきたいと思っております。

藤川委員 ぜひよろしくお願ひします。

報告事項(3) 令和3年度千葉市教育研究奨励賞について

磯野教育長 報告事項(3)「令和3年度千葉市教育研究奨励賞について」、教育指導課長、説明をお願いします。

樋口教育指導課長 報告事項(3)「令和3年度千葉市教育研究奨励賞について」報告をします。

議案書の3ページをお開きください。

本市では、教職員研修の充実と資質向上のため、教科、学年・学級経営、校内研修、道徳、学校給食、学校事務等15の分野に

において、研究実践活動が特に顕著な者に、千葉市教育研究奨励賞を授与し、今後の研究・実践活動の充実発展と全教職員の研究奨励を図っております。

この賞は、昭和36年に設けられたもので、今年度で61回目を迎えております。昨日2月1日の授賞式において、25人の受賞者に表彰状を授与しました。

選考に当たっては、これからの千葉市の教職員の育成が急務であることや、若年層教職員の模範となるような人物を表彰することを主眼として、各種研修会等での具体的な教育実践や学年・学級経営の実績等を幅広く評価し、千葉市教育の発展に寄与できる教職員を選考しました。

また、県教育奨励賞及び文部科学省優秀教職員表彰の候補者については、これまでの本市教育研究奨励賞の受賞者から推薦をしております。

本年度の本市教育研究奨励賞受賞者の平均年齢は、42.2歳であり、昨年度より若干低くなっております。若年層教員が増大している中、実践的指導力がある人物のミドルリーダーとしての役割が重要になっております。

今回の受賞者は、いずれも現場で研究を推進している人物であり、これを機会に受賞者がこれから5年、10年とそれぞれの研究分野で中心になって活躍することを期待するものです。

この顕彰制度により、千葉市全体の教職員の研修意欲が向上し、千葉市教育のますますの充実、発展につながるものと考えております。

説明は以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

高津委員 説明ありがとうございました。

今年度25人ということで、昨年度も25人ということで聞いております。特に教科なのですが、教科によって、教員の数が違って来るかと思えます。ここ10年ぐらい、若い先生方が、たくさん新規採用で入ってきて、その方たちがこれを受賞する頃になると、かなり対象が多くなると思えます。各教科、あるいは各領域1人というように限っているのでしょうか。あるいは、優秀な方がいたら、2人などということも考えられるのでしょうか。

樋口教育指導課長 ご質問ありがとうございます。

各教科の人数については、原則1人で選考を始めております

が、優秀な職員がいた場合には、一つの教科でも複数人選出という年度もあります。

高津委員 ありがとうございます。

報告事項(4) 令和4年度千葉市立高等特別支援学校の入学者選考について
磯野教育長 報告事項(4)「令和4年度千葉市立高等特別支援学校の入学者選考について」、教育支援課長、説明をお願いします。

小田教育支援課長 報告事項(4)「令和4年度千葉市立高等特別支援学校の入学者選考について」ご報告します。

議案書の5ページをご用意いたします。

「1 志願状況」については、募集定員32人に対して、志願者数54人、倍率は1.688倍で、男女別志願者数については、表をご覧ください。

「2 検査について」は、令和4年1月12日及び13日に入学者選考検査を実施しました。検査内容は記載のとおりです。

「3 選考結果の発表」については、記載のとおりです。1月28日に入学許可候補者として、男子25人、女子7人で、計32人が入学確約書を提出している現状です。

なお、入学許可候補者数については、千葉市教育委員会教育支援課のホームページに掲載しております。

以上で、報告は終わります。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。

大変多くの志願者の方がいらして、高等特別支援学校に対して、ニーズの高さが伺えます。2年前も高く、そのときもお願いをしていたのですがこの高等特別支援学校、あるいは特別支援学校の高等部レベルといたらいいのでしょうか、この種の学校に入りたい方が恐らく増加傾向にあるのだらうと思われま

す。そうした中で、千葉市と千葉県が協力してニーズに対応していく必要があると思うのですが、例えば、今回、22の方が不合格になっているわけですが、こうした方々の進学ニーズというのは、十分満たされる状況に今あるのでしょうか。それとも、改善が必要な状況なんでしょうか。教えてください。

小田教育支援課長 藤川委員がおっしゃったように、大変ニーズが高まっているという認識です。今回、残念ながら不合格だった子どもたちについては、例年、そのほとんどが本市の養護学校の高等部、または

千葉県立の千葉特別支援学校の高等部、または職業コースの2次募集等を行っている県内の学校が数校ありますので、そういったところを受検して、必ずその後学習できる場が保障できるような一応制度として、整えているところです。

以上です。

議案第2号 特別史跡加曾利貝塚新博物館基本計画の策定について

磯野教育長 議決事項に係る審議に移ります。

議案第2号「特別史跡加曾利貝塚新博物館基本計画の策定について」、文化財課長、説明をお願いします。

佐久間文化財課長 議案書の(3)をお願いします。

議案第2号「特別史跡加曾利貝塚新博物館基本計画の策定について」ご説明します。本議案は、特別史跡加曾利貝塚新博物館基本計画の策定について、千葉市教育委員会組織規則第8条第1号の規定に基づいて、議決を求めるものです。

説明については、別にご用意しました参考資料を使って行わせていただきますので、参考資料をご覧ください。A3の表裏の資料です。

まず、左上からですが、特別史跡加曾利貝塚新博物館基本計画は貝塚を中心とする縄文文化の研究とその成果を発信する拠点とし、史跡のガイダンス機能等を備えた新たな博物館を整備するに当たり、縄文文化とSDGsを学ぶことができる博物館を目指し、その事業活動計画や施設計画、管理運営計画等をまとめたもので、6章立ての構成となっております。

第1章は、新博物館の基本的な考え方です。新博物館のコンセプトは、「生きている縄文 学び、体験し、考える それは未来への道しるべ」というものです。自然と調和・共存し築かれてきた縄文人の暮らしと文化は、人間社会の原点として、現在の私たちの生活文化の根底をなすものであり、過去のものではないという認識の下、この生きている縄文を学び、体験し、現代や未来との関わりを考えることで、「未来への道しるべ」とするものです。

次に、新博物館の基本方針についてですが、5つあります。1つ目として、貝塚を中心とする縄文文化の解明の拠点としての活動の展開、2つ目として、自然と調和・共存する持続可能な未来の実現を目指す博物館活動の展開、3つ目として、市民とともに

に歩んできた加曾利貝塚の伝統を継承し、みんなでつくる・育てる博物館の実現、4つ目として、様々な興味・関心・幅広いニーズへの対応、5つ目として、体験を重視したプログラムの展開を考えております。

次に、SDGsに基づく新博物館の取組みとして、SDGsに沿った博物館の整備、運営を推進するとともに、縄文社会の持続可能性等、SDGsの視点に配慮した調査・研究等の活動を展開することとしております。

右上に参りまして、第2章は、事業活動計画です。調査・研究と収集・保存を基盤とし、情報公開・発信、展示、教育・普及など、博物館の中核となる機能に加え、史跡ガイダンス、利用者サービス、広報・集客連携など、博物館と史跡での体験を充実するための事業活動を行うこととしております。

第3章は施設計画です。施設整備の方針として、5つあります。1つ目として、史跡へいざなう仕組みづくりなど、特別史跡加曾利貝塚との連続性の確保、2つ目として、公開承認施設の基準に適合する整備など博物館としての機能拡充、3つ目として、SDGsに沿った施設整備と災害への対応、4つ目として、民間活力を導入したレストラン等の整備など出会いや地域交流の場としての機能拡充、5つ目として、博物館へのアクセスの拡充も考えております。

諸室の構成については、収集・保存部門、調査・研究部門など、部門ごとに必要な諸室を積み上げまして、延床面積は約4,800平方メートルを想定しております。

続いて、裏面をお願いします。

第4章は、展示計画です。常設展示は、3つのエリアで構成することとしております。1つ目は、研究者になったつもりで縄文時代を深く学ぶ探求型展示の「加曾利ラボ」で、縄文文化と貝塚の魅力や価値を分かりやすく紹介するほか、来館者が調査・研究の一端を体感できるアクティブラボや学芸員などの活動エリアを公開するオープンラボを設置することとしております。

2つ目は、縄文人になりきり、縄文の世界を楽しむ没入型展示の縄文体験空間で、縄文時代の加曾利のムラと周辺環境を再現した空間で、デジタル技術の導入により、時間や季節の移り変わりを演出するなど、史跡では味わえない体験を提供します。

3つ目は、縄文文化についての対話を通じて、未来へのヒント

を得る対話型展示の「未来ラウンジ」で、縄文時代のイメージを見直し、持続可能な社会の実現など、現代における課題を考えるきっかけとなる場を整備します。

第5章は、管理運営計画です。管理運営方式については、調査・研究を中心に直営を維持しつつ、増加する業務の効率化とサービスの向上を目指して、包括的な民間委託等の導入を検討することとしております。

第6章は、整備に向けてです。博物館の事業手法については、設計・建設の段階から、運用のしやすさなどを見据えた整備が期待でき、トータルコスト面で優位なDBO方式を導入することとします。

概算整備事業費は、建築設計、工事費、展示設計、製作設置費、備品、開設準備費を合わせて約50億円を見込んでおります。

最後に、スケジュールについてですが、令和4年度から、要求水準書の作成に着手し、令和9年度の開館を目指して参ります。

議案第2号についてのご説明は以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。

大変楽しみです。1点、質問させてください。

概要版の第1章、新博物館の基本方針の⑤体験の重視のところで、新博物館と特別史跡を一体的に活用していくということが書かれています。

今回、博物館が新しくできるに当たって、一つ懸念されるのが、特別史跡から少し距離が離れるということだと思います。やはり、特別史跡で、実際の貝塚を体験するというのを抜きには、この博物館というのは、十分な体験ができるとは言えないと思いますので、この特別史跡と連携した体験というものをどのように実現するかが、非常に重要な課題ではないかと思っております。現時点で、具体的に連携の方法としてお考えのことなどがあれば、教えてください。

佐久間文化財課長 具体的には、まず、博物館は館内にデジタル技術を用いて仮想空間のようなものを整備しますので、体験プログラムとしては、幾つか組合せを考えて行う、現地を見た後に、博物館の前後は別として、組合せのプログラムを検討するというのをこの中でもうたっております。

具体的には、全体のイメージは、やはり博物館の中でガイドン

斯的に、総合的に学んで、その上で、史跡の方で現物を見ていただくという方向で進めております。

藤川委員 ぜひこの連携したプログラムが魅力的なものになるように、お願いします。楽しみにしています。

竹田委員 大体年間の入館者数は何人ぐらいを想定していますか。

佐久間文化財課長 もともとこの計画の前に、加曽利貝塚のグランドデザインというものがあまして、そこで入館者の目標を約年間15万人と想定しております。

竹田委員 問題はやはり、子どもたちは、生涯に1回か2回は来るかもしれないが、成人の方が何人来るか、リピーターがどうなるかということだと思えます。内容も常設展示というものは、もうある程度決まっているので、あとは、企画展示を魅力的なものにしないといけないと思えます。私、時々、佐倉市の歴史民俗博物館に行くのですが、あそこはいろいろな企画展示を行って、それで人を集めるということが多いです。去年の秋も「学びの歴史」など、そういうテーマでやっているのですが、ぜひ、常設にないアイデアといいますか、この企画展示のところをなるべく利用していただきたいです。これはお願いです。

磯野教育長 ほかにご質問ないようですので、議案第2号「特別史跡加曽利貝塚新博物館基本計画の策定について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第3号 令和5年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考の日程について

磯野教育長 議案第3号「令和5年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考の日程について」、教育支援課長、説明をお願いします。

小田教育支援課長 本議案について、令和5年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考の日程について、千葉市教育委員会組織規則第8条第9号の規定により議決を求めるものです。

それでは、議案書の8ページをご覧ください。

議案第3号「令和5年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考の日程について」説明させていただきます。

次年度も、今年度に引き続き養護学校高等部及び高等特別支

援学校の入学者選考については、千葉県と同一歩調を進めていく考えです。

養護学校高等部普通科の入学者選考日は、令和5年2月21日火曜日、2月22日水曜日のうち、校長が定める日とし、追選考日については、校長が別に定めるものとしております。

また、高等特別支援学校の入学者選考日は、令和5年1月11日水曜日、12日木曜日としており、追選考日は1月18日水曜日としております。

この日程に合わせ、学校行事等を考慮して、願書等の提出期間、入学許可候補者の発表及び通知の日程も定めております。

入学者選考要綱については、7月の教育委員会会議にて、改めてご協議いただく予定となっております。

簡単ですが、説明は以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、ご質問等を含め、何かありますか。

高津委員 私も養護学校を見に行ったりしたのですが、最近、入学者が多いと聞いておまして、中の教室等、人数がだんだん増えていったときに不足などは起きないのでしょうか。

小田教育支援課長 高津委員がご指摘のところについては、昨年度、国から設置基準が示されましたので、この設置基準に基づいて、基本的には数年かけて、教室不足の解消に努めているところです。

以上です。

高津委員 ありがとうございます。

大山委員 今の質問に関連して、教室に関しては高等特別支援学校の方も同様ですか。

小田教育支援課長 高等特別支援学校については、定員が明確に示されているので、その定員内で現在教室を活用しているところから、今のところ不足はない状況です。

以上です。

磯野教育長 ほかにご質問もないようですので、議案第3号「令和5年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考の日程について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第4号 令和3年度補正予算について(2月補正)

磯野教育長 議案第4号「令和3年度補正予算について」初めに総務課長、説明をお願いします。

山口総務課長 議案第4号「令和3年度補正予算について」、市長に意見を申し出るため、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づいて、議決を求めるものです。

議案書の12ページをお願いします。

初めに、学校における感染症対策についてご説明します。

「1 補正理由」ですが、学校において、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ教育活動を継続するため、必要となる保健衛生用品等を購入するものです。

なお、当該予算は、国が令和4年度当初予算に計上せず、令和3年度補正予算に前倒して計上したことから、今年度の補正予算として計上し、全額繰越明許費の設定を行うものです。

「2 補正予算額」は、5,667万6,000円で、財源は全額国費です。

「3 補正予算の内容」ですが、アルコールや液体石鹸、ビニール手袋等を購入するものです。

なお、必要に応じて、迅速かつ柔軟に対応できるよう、学校規模に応じて予算を配布し、執行することとしております。

説明は以上です。よろしくをお願いします。

磯野教育長 次に、企画課長、説明をお願いします。

山崎企画課長 議案書の13ページをお願いします。

教育みらい夢基金積立金について、「1 補正理由」については、令和3年度の千葉市教育みらい夢基金への寄附金を基金に積み立てるものです。

「2 補正予算額」は、1,147万2,000円で、財源は記載のとおりです。

「3 補正予算の内容」ですが、表に記載のとおり、寄附金として、令和3年12月末までにご寄附いただいた65件の寄附金合わせて797万7,000円と、今後の見込み349万5,000円を計上しております。

なお、寄附いただいた65件の内訳ですが、個人が52件、団体が13件です。

令和3年度の主な充当事業は記載のとおりです。

以上です。

磯野教育長 次に、教育給与課長、説明をお願いします。

松永教育給与課長 続いて、議案書の14ページをご覧ください。給与費の減額についてご説明いたします。

「1 補正理由」ですが、昨年10月の千葉市人事委員会勧告に基づく職員の期末手当の引下げに伴い、令和3年度予算の給与費について減額補正を行うものです。

「2 補正予算額」についてですが、8億2,000万円の減額となります。

「3 補正予算の内訳」については、表に記載のとおりです。説明は以上です。

磯野教育長 次に、学校施設課担当課長、説明をお願いします。

石川学校施設課担当課長 議案書の15ページをお願いします。

学校施設の環境整備及び各種改修についてご説明します。

まず、学校施設の環境整備について、「1 補正理由」ですが、国庫補助金の追加交付決定に伴い、学校施設の環境整備に係る経費を計上するとともに、事業完了予定が次年度となることから、併せて繰越明許費を追加するものです。

「2 補正予算額」は、40億4,321万6,000円で、財源は記載のとおりです。

「3 補正予算の内容」ですが、表に記載のとおりです。次に、各種改修です。

1の補正理由ですが、老朽化した建物設備の機能回復を図るための各種改修事業について、本年度中の完了を予定していましたが、コロナ禍により、資材が不足したことなどから、年度内に工事を完了することができなくなったため、繰越明許費を追加するものです。

2の補正予算の内容ですが、表に記載のとおりです。

磯野教育長 次に、生涯学習振興課担当課長、説明をお願いします。

上田生涯学習振興課担当課長 議案書の16ページをお願いします。

アフタースクールにおける感染症対策についてご説明します。

「1 補正理由」ですが、アフタースクールにおける新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、物品の購入などに係る所要の経費を補助するものです。

なお、当該予算は、国が令和4年度当初予算では計上せず、令和3年度の補正予算に前倒しして計上したことから、今年度の補正予算として計上し、全額、繰越明許の設定をしたものです。

「2 補正予算額」は3,300万、財源は国費と県費になり

ます。

「3 補正予算の内容」ですが、(1)対象は、アフタースクール24か所、補助に係る支援の単位数が55単位です。この支援の単位というのは、学童保育のサイズを表す用語でして、おおむね1単位40人の子どもで構成されるものです。

(2)内容については、①研修受講やかかり増し経費など、職員が感染拡大対策の徹底を図りながら、業務を継続的に実施していくために必要な経費、②のマスクや消毒液等の衛生用品等の物品購入に加え、③の非接触型蛇口の設置等、感染者対策のための改修を実施するものです。

補助基準額は、①と②が支援の単位当たり40万、③は支援の単位当たり100万円ですが、※に記載のとおり、支援の単位当たり今回は20万円を予算計上しております。

(3)補助率については、国、県、市で3分の1ずつですが、市が負担する1,100万円分については、地方創生臨時交付金を充当します。

(4)所要額については、①、②の事業が2,200万円、③の事業が1,100万円です。

次ページには、参考として、各アフタースクールの支援の単位数及び所要額を掲載しております。

続いて、議案書の18ページをよろしくお願ひします。

放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業についてご説明します。

「1 補正理由」ですが、令和3年11月19日に閣議決定されました「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、看護、介護、保育、幼児教育など、現場で働く方々の収入の上げが掲げられたことを踏まえ、放課後児童支援員等の処遇改善を図るために必要な経費を補助するものです。

こちらについても、今年度の補正予算として計上し、全額繰越明許費の設定をします。

「2 補正予算額」ですが、1,423万3,000円、財源は記載のとおりです。

「3 補正予算の内容」ですが、(1)事業内容に記載のとおり、令和4年2月から同年9月までの8か月間、対象職員に対し3%程度、月額にして9,000円の賃金改善を行うアフタースクールに対し、当該改善を行うために必要な費用を補助します。

①の賃金の改善に加え、②の実施円滑化事業というものを実施します。

(2) 対象施設となるアフタースクールは、令和3年度中は18か所、令和4年度は24か所に増加します。

(3) 対象職員ですが、アフタースクールに勤務する職員となります。

(4) の補助基準額ですが、①の賃金改善については、記載のとおり、月々の賃金改善額9,000円に、法定福利費事業主負担分2,000円を加えた1万1,000円を対象者に支給するための金額となります。②の実施円滑化事業については、政令市は1市当たり1,000万円となっております。

(5) の補助率は、今回は国10分の10となっております。

6の所要額ですが、①の賃金改善については、記載の計算式により、1,238万7,000円となります。アフタースクールは、放課後児童クラブ以外のお子さんも含めて居場所を提供する事業ですが、国の事業の対象施設は放課後児童クラブのみになります。そのため、利用児童のうち、放課後児童クラブ対象児童の割合である80%に相当する額を所要額として計上しております。

また、実施円滑化事業については、1,000万円をアフタースクールと子どもルームで按分をして、184万6,000円を計上しております。

ご説明は以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

高津委員 13ページの教育みらい夢基金積立金で、参考で3年度の主な充当予定事業、幾つかあるのですが、例えば、「郷土史教育の推進」というのを寄附金で充てると思うのですが、まだ、説明はされていないのですが、28ページの博物館管理運営の中に、郷土の歴史に関する調査・研究など、ここに入れないのは何か理由があるのでしょうか。まるっきり使われ方が違うという意味なのでしょうか。

山崎企画課長 ご質問ありがとうございます。

夢基金自体が、非常に多くの子どもたちを含めた事業等に資するものということがありますし、それから、継続性ということで、例えば、1回買ったなら終わりや、使ったら終わりという形ではないということです。

具体的には、例えば、今のところだと、郷土史教育の推進ということは、例えば千葉氏をはじめとした郷土史研究家のために、今回は、大きなよろい、かぶとというのですか、それを作りました。これはご存じのように、様々なところで体験活動をしているときに、今まで、2つで行っていたところを今回4つに増やすということで、より多く子どもたちを含めたところで体験できるように行っているところです。

高津委員 ありがとうございます。

磯野教育長 ほかにご質問もないようですので、議案第4号「令和3年度補正予算について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第5号 令和4年度当初予算について

磯野教育長 議案第5号「令和4年度当初予算について」、総務課長、説明をお願いします。

山口総務課長 議案第5号「令和4年度当初予算について」市長に意見を申し出るため、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき、議決を求めるものです。

議案書の22ページをお願いします。

令和4年度一般会計教育費の予算額ですが、713億6,000万円で、表の2段目、左から2列目の令和4年度当初予算、一般会計の総額4,884億円に対して、構成比は14.6%となっております。

また、前年度と比較すると、25億9,000万円、3.8%の増と今年度はなっております。

その主な要因としては、小中学校の大規模改造工事の進捗に伴い、学校施設環境整備費が増額となることや、花見川図書館の複合化に係る経費が大幅に増額になったことがあります。

それでは、予算案の主要事業について、新規拡充事業を中心に説明します。

23ページをお願いします。

初めに、公立夜間中学設置準備6,800万円ですが、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した者や、様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した者に対応する

夜間中学の令和5年4月開校に向けて、施設整備などを実施するものです。

次に、性暴力事案発生時の危機対応チーム26万円ですが、学校での性暴力事案発生時に、弁護士などで構成する危機対応チームを教育委員会内に設置し、速やかに加害教職員への聞き取りなどを行うものです。

続いて、「生命(いのち)の安全教室推進」300万円ですが、子どもへの性暴力被害の発生を防ぐため、性の人権教育を実施し、子ども自身が性暴力被害に遭わない力を育成するものです。

次に、専科指導のための非常勤講師の配置、2億6,900万円ですが、専門性の高い指導を実施するとともに、学級担任が児童と向き合う時間を確保するため、計画的に図工、家庭、体育の専科非常勤講師を増員しているものです。

24ページをお願いします。

学校施設の環境整備27億300万円ですが、学校施設の長寿命化を図るため、計画的な保全改修を行うとともに、時代の要求水準に沿った施設環境、機能に改善するための質的整備を行うものです。

次に、新設校建設1億1,300万円ですが、住宅開発が進む幕張新都心若葉住宅地区における良好な教育環境確保のため、新設校を建設するための基本設計及び実施設計を行うものです。

次に、中等教育学校整備1億1,700万円ですが、稲毛高等学校・附属中学校の稲毛国際中等教育学校への移行に伴い、老朽化した校舎等を全面的に改修するものです。

次に、学校防犯対策1,300万円ですが、学校施設への不法侵入を抑止するため、防犯カメラシステムを新たに10校に設置し、安全で安心な学校づくりを推進していくものです。

次に、給食室空調整備9,200万円ですが、給食従事職員の熱中症対策として、小学校及び特別支援学校の給食室に冷暖房設備を整備し、適正な作業環境を整えるため、工事等を行うものです。

25ページをお願いします。

高等学校及び特別支援学校高等部GIGAスクール構想の実現1億1,300万円ですが、高等学校及び特別支援学校高等部の生徒1人1台端末環境を実現することを目的に、必要な整備を行うものです。

次に、次期C A B I N E Tコンサルティング5, 500万円ですが、現行C A B I N E Tに係る契約が、令和6年度に満了することから、更新に係るコンサルティング業務を委託するものです。

続いて、不登校対策3億3, 600万円ですが、不登校やいじめなどに対応するため、小学校へのスクールカウンセラーや、統括スーパーバイザーの配置時間を拡充するとともに、スクールソーシャルワーカーを2人増員します。

教育支援センターにおいては、スクールカウンセラーを新規で配置するとともに、小学生への支援を専門的に行う指導員を6人配置します。また、新たに家庭訪問カウンセラーを2人配置します。

26ページをお願いします。

小学校の水泳学習における民間スイミングスクール活用、2, 800万円ですが、児童の泳力向上や教員の負担軽減及び学校プール施設の維持管理費削減などを目的に、スイミングスクールで水泳学習を行う対象校を2校増やし、9校で実施するとともに、インストラクター派遣による水泳学習を2校で実施するものです。

次に、地域運動部活動推進100万円ですが、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題に中学校において総合的に取り組むものです。

次に、第3子以降の学校給食費無料化3億9, 400万円ですが、多子世帯の子育てに対する経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の義務教育期間における千葉市立学校の学校給食費を無償化するものです。

次に、学校給食運営88億8, 000万円ですが、成長期にある児童生徒に、安心・安全でおいしくバランスの取れた栄養豊かな学校給食を提供します。また、新港・こてはし・大宮学校給食センターの管理運営を行うものです。

次に、特別支援教育指導員配置4, 400万円ですが、緊急に対応が必要なADHDなどの発達障害がある児童生徒が在籍する学校の支援体制充実などを目的に、特別支援教育指導員を増員するものです。

27ページをお願いします。

放課後子ども対策8億2,500万円ですが、小学生に対し、放課後を安全・安心に過ごせる居場所と、多様な体験や活動の機会を提供するため、アフタースクール実施校を24校に拡大するとともに、令和5年度実施校10校拡大に向けた開設準備を行うものです。

加えて、16時半までだった土曜日の開所時間を19時まで延長します。

放課後子どもプランについては、放課後施策の総合的・計画的な推進について、早期に基本的な考え方や具体的な事業計画を提示するため、次期プランの始期を1年前倒して策定するものです。

また、共働き家庭等のニーズに対応するため、千城小学校において、放課後の見守りを実施します。

28ページをお願いします。

次に、加曽利貝塚の魅力向上3億2,100万円ですが、新博物館の整備に向けて、整備運営事業者選定のためのアドバイザー業務を委託するほか、整備用地の現況測量や地質調査などを実施します。また、計画的な発掘調査等による縄文貝塚文化研究の推進と、縄文体験や集客イベントの充実を図るものです。

なお、このうち便益施設新築工事については、ウッドショックによる木材価格の高騰などから、入札が不調となったため、改めて令和4年度事業として取り組むものです。

29ページをお願いします。

図書館管理運営8億8,300万円ですが、図書館サービスの利便性を向上させるため、電子書籍の充実を図るものです。また、自動貸出機の導入など、ICTを活用し、新しい生活様式に対応したサービスを提供するため、図書館システムを更新します。

最後に、花見川図書館とこてはし台公民館の複合化5億2,200万円ですが、施設の長寿命化、利便性の向上を図るため、こてはし台公民館を花見川図書館へ移転させ、複合化する改修工事を行うものです。

説明は以上です。どうぞよろしくをお願いします。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

大山委員 ご説明ありがとうございました。

23ページの公立夜間中学設置で、令和5年4月開校という

ことなので、もう具体的に場所等は決まっているのでしょうか。

山崎企画課長 まさご夢スクールの4階ということで、現在、教育相談指導教室がありますが、そこを夜間使うということです。旧真砂第二小学校ということになります。

大山委員 今、美浜で夜間中学がありますが、こちらも美浜ということで。

山崎企画課長 今、高洲コミュニティセンターで行われているのは、あくまでも民間の方々のもので、いわゆる自主夜間といわれているものです。今回は、これは公立、千葉市立という形のもので。

大山委員 ありがとうございます。

高津委員 ご説明ありがとうございました。

保健体育課の方で、スイミングスクール活用ということで、これは教育職員課だったと思いますが、先生方のアンケート、働き方改革のアンケートの中で、大変ありがたいとすごく好評でした。それをまた拡充していただけるということで、現場の先生方はありがたいと思っております。

一つですが、インストラクター派遣による水泳実習というのは、学校にインストラクターが出向くということでよろしいでしょうか。

阿部保健体育課長 おっしゃるとおり、水泳のスイミングスクールのインストラクターが直接小学校に行き指導する事業です。

高津委員 それでしたら、またお金がかかりますが、伸ばしていただければと思います。

もう一つですが、その下の地域運動部活動推進、今年度も実践研究ということを実施しているかと思えます。実際に始まるのは令和5年度以降ということなのですが、今年やってみて、課題など、あるいは実際に何人ぐらいの方がこの活動に関わったのか、また、これから5年度を目指す上で課題はどのようなものが挙がってきているのでしょうか、お聞かせ願えればと思います。

阿部保健体育課長 こちらの事業を行うに当たって、我々が認識している最大の課題というのは、学校とスポーツクラブとのマッチングということだと考えております。

普段、子どもたちは学校で練習をしておりますので、土日に関しては、これの練習と同等か、あるいは、それ以上の練習をしたというような思いを持つ子どもさんが多いのではないかと、そういった部分を満たすような指導をしていただける、なおかつ子どもたちの進捗を見ながら、うまく指導していただけるよ

うな団体があるのかどうかというところからスタートして、学校のニーズとスポーツクラブとのマッチングをいかに図っていくか、その際、予算をどうしていくかというところが非常に大きな課題だと今考えております。

今回は、緑区にあります大椎中学校で土気アスリートクラブさんにご協力をいただき、この事業を進めて参りました。実際のところ、前半については非常に大会等が多く、なかなか昭和の森で練習するという機会がなく、シーズンオフになって、いよいよ昭和の森で走り込みをと思っていたのですが、やはりコロナの関係で、一緒に練習する機会というのが、非常に少なくなってしまったというところがあります。

実際に、土気アスリートクラブさんのスタッフについては、もう10人ぐらいで指導してくださっていると認識しておりました、また、部員については、2、30人の部員が昭和の森に行って練習をしているというところがあります。こちらについては、今年モデル校について、次年度もモデル的に行うということになっておりますので、昨年よりさらに充実した活動を目指していきたいと考えております。

以上です。

高津委員 細かい説明ありがとうございました。

磯野教育長 ほかにご質問もないようですので、議案第5号「令和4年度当初予算について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

8 その他

第3回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日を決定することとした。

9 閉会

磯野教育長より閉会を宣言